

令和6年度 第1回 廃棄物減量推進部会会議

発言要旨

【日 時】 令和6年7月9日（火）10：00～11：46

【場 所】 西宮市役所第二庁舎6階 B601会議室

【出席者】 6名（欠席者0名）

【会議の概要】

会議成立の確認

委員総数6名中、出席委員6名で、環境計画推進パートナーシップ会議運営要領第3条第2項の規定により、本日の部会は有効に成立していることが事務局より報告された。

1. 令和5年度第3回廃棄物減量推進部会の発言要旨の確認／資料1

令和5年度第3回廃棄物減量推進部会における発言要旨の確認を行った。

2. 令和5年度一般廃棄物処理基本計画の進捗について／資料2

①事務局より資料に基づき説明が行われた。

・事業系が減っているのは、コロナの影響で事業活動が少し落ちたことが影響していると考えていいのか。（委員）

→事務局としてはそういう状況が継続していると考えている。（事務局）

→地域での集団回収量が年々減少していることも全国的に聞くが、今の説明に補足はあるか。（委員）

→西宮市のデータは全国的傾向と一致していて、19～20年度や20～21年度はコロナの影響である。22年度はそれほど増えておらず、23年度も全国的にどこも大体排出量が下がっている。西宮市ではそれに加えて指定袋を導入したことが重なっている。私は、個人的には何かが変わっているのではないかと考えている。コロナと経済活動の関係で言うなら排出量はリバウンドしてもっと増えているはずである。経済指標を見ても人が外に出ることはそれなりに戻っているが、それでもごみの排出量が増えていないのは事業系・ビジネス側で経済活動とごみの排出量との関係が変わるようなことをしているのではないかと思う。証拠はないが、コロナで売上げが下がればコストを下げるしかなく、いろいろと工夫したと思う。これはデータでは分からないので、事業者がそれぞれ行っている減量の工夫をヒアリングすればいい。（委員）

→事業系といっても様々であるので、飲食業ではどうかなど、もう少し細かい分析をしたほうがいい。（委員）

→事業系については業種別で把握することは難しいので行っていないが、ごみ分析のほうでは業種を指定して分析している。（事務局）

→生活の話であるが、コロナの中で暮らしを見直して、必要でないものを整理したら家の中がすっきりしたという話を聞く。事業者の側でも、あの頃

に見直したら無駄なことに気づいたり、レジ袋の無料配布をやめたのが20年7月で、そのときに西宮市も指定袋を導入した。そういうことが重なったのではないかと思う。ぜひ少し細かい分析をしてそれを市民にも事業者にもフィードバックして、こういうやり方もあることをアナウンスして行動変容につながればごみ減量が持続すると思う。（委員）

- ・生活系のほうでリバウンドが少し見えるという説明があった。事業系と違って生活系は、売上げとコストを意識しないのでそう簡単ではないが、指定袋には反応した。他の自治体でも、指定袋にすると減り、有料化すると減る、それは間違いない。残念なことにそこでリバウンドする自治体も少なからずあるので、それなりにリバウンドすると思ったほうがいい。リバウンドさせずにさらに減らしたのが日野市であるが、有料化しただけで終わらせず、少しでも兆しが見えれば市内の大学・学生と連携してキャンペーンするなど目立つ周知広報をして、またリバウンドしそうになると料金を上げた。このような努力をすると減り続ける。とにかく生活系は施策を打ち続けないと減った状態を維持する）ことはできないと思ったほうがいい。（委員）

→日野市は環境教育に熱心なことで有名なところで、みんな一緒にやるというベースがあったと思った。西宮市には環境学習に関しても素地がある。エココミュニティなどを使って減り続けさせる施策が必要だと思う。（委員）

3. 新分別及び先行収集について／資料3

①事務局より資料に基づき説明が行われた。

- ・段ボールの収集が月1回で不便だという話をよく聞いており、2回になれば大分楽になるので、紙資源の回数の変更はいいと思う。紙資源A・Bを一つにしたのも、市民にとっては分かりづらかったので、一言で「紙」と言えていい。
- ・説明の中では「生活系ごみの新分別区分について」となっていて、ここでの議論ではそれでいいが、市民に対する啓発ではこの言葉は使わないほうがいい。最後のほうで製品プラは先行実施に含めないという説明があったが、これも典型的なお役所系の論理である。最後まで読んで、その上で例外まであることを分かれというのは市民とのコミュニケーションとしてはどうかと思う。大事なことは一番最初に書くべきである。大事なことは紙は全部一緒にして収集回数を月2回にすることである。市民はこれはいつ出すのかを知りたいのだから、「紙資源の出し方の変更」というタイトルが一番いいと思う。心配したのは、「分別区分の変更」というと、マスコミでも製品プラも一緒に収集するという情報が流れていて、事実、西宮市でも令和8年4月から実施するという広報をしている。市民の中には「分別区分の変更」イコール製品プラの一体収集のことだと思う人もいられるかもしれない。（委員）

→1 ページの最後の2行は先行実施の話で、ごみの新分別区分ではないので、これを書くと混乱を招きかねない。紙資源のことをもっと書いたほうがいい。(委員)

→本日の資料はあくまでもこの部会用の資料で、これまでの経緯をよくご存じの委員の方向けのものである。市民に対しては、分別が変わることを初めて知る前提の広報の仕方をする。分かりやすい広報を心がける。(事務局)

→新分別区分に関しては紙資源だけなのか。(委員)

→今の分別区分が全く変わる。その中で、紙は資源AとBに分かれているが、分かりにくい、回数が少ないという声もあるので、そこを統合するなど、市民に分かりやすい区分を設定して、より資源化できるよう品目設定、収集回数設定を行った。(事務局)

→1 ページの上に「紙資源の収集回数の変更について」とあるが、そのほかに、紙資源AとBを一つにすることや、その他分別区分を大きく変更するなど、幾つかの項目が出てきて、最後にこの表が出るというイメージになるのか。(委員)

→委員にはこれまでの経過をご存じである前提で資料を作成したので、分かりにくくなった。(事務局)

→今まで議論してきたので、こここのところをこう変えたという資料の作り方であることは了解した。(委員)

- ・ごみ減量推進員会議の議長として言うと、令和8年度からどのようにごみの収集の仕方が変わるのか、この表を地区代表者にじっくりと教えて、地区の感想や意見をオープンにしてほしいと事務局に申し入れていた。今回は紙資源の部分だけであり、その後の表は一般廃棄物処理基本計画の中にあるだけなので、地域代表の人にもっと分かるようにしてほしい。(委員)

→今は指定袋を導入して間がないので、これで終わったかのような感覚がある。ただ、令和8年4月に向けて地域の方にどのようにお知らせしていけばいいのか。私たちだけがごみのことをテーマにして勉強会を行っても、これでは広がらないので、環境衛生協議会やごみ減量等推進員にも努力していただいて、私たちの活動を広めてほかの地域でもできるようにしないとすごく混乱するのではないかと思う。ただ、前回の指定袋のときは、職員の方が大変努力されて、各自治会に来て何回も説明してくださりそういう熱意も伝わってきたので、こちらも覚えようとする姿勢がないといけないと考えて、その援助になればとチラシを地域のほうにお配りした。高齢化も進んでいて、理解できる人がどれだけいるかと心配しているが、よろしくお願ひしたい。(委員)

- ・国道2号以南地区の直営地域で3か月前倒しすることについては仕方がないと思うが、資料の作り方として、最後に「ただし」が来るのはやめてほしい。前回の基本計画の改正のときに市全体に説明したので、今回は先行実施の説明になると思うが、製品プラだけは4月からとなると市民は混

乱してしまう。（委員）

→平成25年4月からその他プラの分別収集を始めたが、その際にも南部地域の直営地区で2か月の先行実施を行った。今回も先行実施で問題がないかを確認したい。令和8年4月から製品プラとその他プラを一緒に収集することはここでは報告したが、まだ一般市民には広報していない。令和8年4月に向けて説明会をする際には、分別区分が変わり、製品プラはその他プラと一緒に出してくださいという説明はするつもりでいる。先行実施する直営地域の市民には、新しい分別は1月から始めるが、製品プラは4月からという苦しい説明にはなるが、正しく理解していただけるように私たちもかなり努力しなければいけないと思っている。（事務局）

→説明会を行うときに、その地域独自の課題も拾い上げる機会にしてほしい。（委員）

→プラスチックに関してはリサイクルの技術も進んでいて、詰め替え用のパウチまでリサイクルできるようになっている。そういう知識を市民の方にぜひ知ってもらえるといいが、なかなか難しいと思った。なので、説明の際にはぜひ丁寧をお願いしたい。（委員）

- ・1月～3月に先行実施するが、共通袋は週に1枚だったものが週3枚必要になり、金額的には少ないが、市民の負担が増えることになることは理解してほしい。（委員）
- ・今その他不燃ごみとして出しているアルミ缶が取られている。そのときには袋が破られるかもしれないので、取締りをしてほしい。（委員）

→再生資源の持去りについては、平成29年から条例化して第三者の持去り行為を禁止している。その後、通報があったところを職員が重点的にパトロールしているが、やはりいたちごっこが続いている状況で、法律上で警察が逮捕することはできないので、行為者を現認すればビデオを撮影して、相手方に二度としないことという確認書を一筆書かせるという手順を踏んだ上で、禁止命令を出しても行っている場合は、市が警察に対して刑事告発するというプロセスが必要になる。職員で通常業務を行いながら早朝からパトロールしているが、市内全地域対象に一斉にパトロールすることも難しいので、通報があったところに行ってみつけたら注意する程度にとどまっている。これからも、パトロールを頑張って、行為者が1人もいなくなるように努力していきたい。（事務局）

4. 処理手数料の改定について／資料4

①事務局より資料に基づき説明が行われた。

- ・私の理解不足かもしれないが、近隣市とのごみ手数料の比較の表がよく分からない。生活系ごみについて、西宮市では、生活系の可燃ごみは0円で、事業系は10キロ当たり60円、50キロ300円になるが、尼崎市、神戸市、芦屋市では生活系ごみは回収するときにお金を取っているように見える。（委

員)

→表3の近隣とのごみ処理手数料の表は、持込みのごみ処理手数料なので、市民がごみ処理施設に生活系ごみを持ち込む場合、粗大ごみと同じように、重量に応じて、10キロ単位で不燃、可燃、粗大それぞれの金額を徴収している。西宮市と宝塚市は、可燃・不燃ごみを持ち込んだときには無料で受け取っているが、他の市では、重量にこの金額を掛けて処理手数料をいただく形になっている。(事務局)

・マンションでは一般廃棄物の許可業者独自と契約して、事業者が焼却場に持ち込んでいる。そのケースは生活系の0円に該当するのか。(委員)

→許可業者がマンションから集めた分に関しては減免されているので、0円となる。(事務局)

→生活系ごみについては基本的に行政サービスで集めているので、0円自体はおかしいことではないような気はする。そうすると、そこにチャージしている近隣市が理屈をどう整理しているのかが分からない。事業系については、かかった費用に100%をかけるのが原則で、そこを目指して激変緩和措置で5割しかかけないのはよく分かるが、生活系のほうは、事業系と同じ金額をチャージしていること自体にどういう理屈があるのかが分からない。(委員)

→これはあくまでも持込みの際にかかる費用で、収集に関しては、兵庫県内では有料指定袋を採用している市はないので、その収集に関しては、西宮市と同じ無料で集めている。(事務局)

→市の収集サービスを利用すると無料で、わざわざ持ち込むと有料、しかも、事業系と同じ金額なのはどこに理屈があるのか、私は理屈はないと疑っている。持ち込まれて渋滞して現場が困るという理由はあると思うが、別な理屈で料金を考えるべきだと思う。(委員)

→私もそう思う。持ち込んだときに窓口では、可燃・不燃・粗大を判断していないと思う。車で持っていくと入ってください、重量を量り、出るときに何キロですから〇円いただきますという形である。持ち込むときに予約はするが、持込み一本でいっているだろうと思うので、金額は全く一緒のところが多い。西宮市も恐らく同じではないかと思う。(委員)

→西宮市では、可燃、不燃、粗大別々で予約して、可燃・不燃だけを持ち込まれた場合は無料にしている。粗大ごみと混載で持ち込まれた場合は、まず粗大ごみを精算して、その後、無料である可燃ごみを処理場へ持ってってもらって処理している。(事務局)

→私が持ち込んだとき、あまり細かいことを聞かれなかった気がする。降ろしたところで不燃と可燃を分けてくれた気がする。(委員)

→同額のところが多いのはそういう感じもする。処理費用には、まず収集があり、収集したものを焼却処理し、終わったらフェニックスに持っていく。決まった日に出す分なら、税金で負担しているからそのためにわざわざお金は払わない。持込みについては、収集のところを市民が行っ

て、その上でお金を払うのは何となく不思議な感じがしないでもない。例えば分別・リサイクルでも、ドイツでは、持込みヤードがあって、特に電球や電線など少し有害なものを持ち込むと、職員のお手伝いも得ながら自分で分別してただである。タイヤなど有料なものはあるが、ほとんどがただである。実際からすれば、持ってきてくれるのだから、そこでただで受け取るという話だと思う。収集車に持って行ってもらうとただで、持ち込むと有料になるのは、何となく逆のような気がする。そのあたりの理屈はどうか。大量に持ち込まれる場合や渋滞するのではという理屈は分かるが、持込みのほうがお金を払うのは私は解せない。(委員)

→ 受益者負担の考え方で、週2回収集する分に関しては収集と処理費用は税金で賄うが、それ以上に出す直接持込みの分に関しては一定の受益者負担を超えているので有料で処理するというのが他自治体の考え方で、西宮市も今回、それが妥当だと考えて有料化を考えている。一方で、許可業者が持ち込んだ生活系ごみに関しては、直営や委託で収集している生活系ごみと同じように基本的には無料にしている。他市が許可業者のごみを計画収集として扱っているかについては、すべてを調べていないので分からない。そのあたりは、受益者負担の考え方で対応していきたい。(事務局)

→ 許可事業者が持ち込んだ生活系ごみはチャージしないことは、考え方としてはよく分かった。一般市民の直接持込みについてはイレギュラーな事態とみなして、そこをチャージするというのは考え方とは納得できるものだと思うので、それで進んでほしい。(委員)

→ 最近多いのが、自治会に入らずにごみステーションにごみを出さない人が出てきているので、そのあたりのイレギュラーをどのように取り扱うかを今後考えていかなければいけないかと考えている。(事務局)

・自治会に入らないとごみステーションにごみは出せないのか。(委員)

→ 基本的には、西宮市ではごみステーションを自治会単位で管理しているところもあるが、近所で管理しているところもある。他市では裁判になったりしているが、我々のスタンスは、自治会に入らなければステーションが使えないわけではないとすべての自治会に向けて通知を出した。自治会で管理しているところを使うとなると一定拒絶反応はあると思うが、そこはステーションを使うための維持管理の費用を幾らかでも負担を求めるなどいろいろなやり方があると思うので、それは当事者で話し合うことを周知したい。(事務局)

→ 自治会費だけのことでなく、掃除などを順番にやるので、ごみをそこに出す以上はしていただく必要はあるのではないかと思うが、そういう問題は出てきているのか。自治会の組織率がどんどん下がっているという話をよく聞く。(委員)

→ 北部のほうになると、カラス対策のネットやボックスを自治会が購入しているので、自治会に加入していない人がステーションを利用する

のはいかがなものかと思うが、使用者が負担しているところもある。

あわせて、ステーションの利用は自治会の加入には関係ないという文書もいただいたので、各自治会はわきまえていると思う。（委員）

→未加入の人が増えると他の自治会員の人の負担は大きくなる。（委員）

- ・直接申込みが平成19年、粗大ごみが平成9年から手数料が変わっていない。平成9年からとなれば30年近くたつての改正となるが、この間、このごみ手数料を見ていたのか。今回、分別区分の変更もあるし、ちょうどいいからと市のほうとしては踏み切ろうとしている。今までほったらかしにしておいて、これだけの間を開けて手数料改定を行うことは、市民の方に通用するのと思う。その説明の中で、消費税の改定が2回行われたが、10年前の平成26年と令和3年のときに何も行わず、なぜ今なのかよく議論して理屈の整理はしたほうがいい。今回市は、財政が厳しくて全市を挙げて財政構造改善を行うようだが、その一環として行うことによって幾らか財源が増えるということが理由に入っているのか。この手数料の改定で幾らの財源増を見込んでいるのかを次回にでも教えてほしい。（委員）

→消費税の改定の部分も、市の努力の中で据え置いた。財政構造改善の関係では、非常に財政状況が厳しいが、今回の手数料の改定については、この財政構造改善がきっかけではないと整理している。それは、新破壊選別施設ができることが一つの目安になったことは間違いないが、結果として財政構造改善に寄与することは間違いないと考えている。効果については、上げる額によって変わってくるが、億単位で効果額は出てくると考えているので、財政構造改善には寄与できる。今後の改定については、一定のルールも明確にしたいと考えている。（事務局）

- ・物を買うときにはお金を払うが、捨てるときには無料なのは考えないといけないと考えている。捨てるときもお金が必要だということを今の若い人もシビアに考えているし、そういうことでごみの勉強につながることもあるのではないかと思う。無料がいいわけではないし、有料がいいわけでもないが、そういう考え方もある。（委員）

→ごみステーションに出してしまうと自分の手を離れるが、ごみとの関係はそこから始まっており、自然にうせるわけではなく、いろいろな人の手も時間も燃料もコストもかけて処理されるので、ただではない。税金を払っていると、一々自分が払わないので意識しないのは困ったことだと思う。少し意識したのがレジ袋と指定袋であった。スーパーで要らない容器がついていたらマイバッグに入れるときに置いていくと、スーパーの側も、お客さんはこういうのは要らないのなら使うのはよそうとなってきた、恐らくごみは減ってくるのではないかと思う。やはり見えることが本当にそうで、税金がかかって、実は払っているが、その自覚がないところが一つかなと思う。そのあたりは、ごみの処理がどうなっていて、それが環境にどういう影響があるのかを皆さんに知っていただ

くことは、地道かもしれないが、一つの大切な方法だと思うので、市民への啓発をお願いしたい。（委員）

→粗大ごみを持ち込んだときにリユースできるものを素早く分けられているのを見て、このようにしてくださっているのかと感じた。また、食品のパックについては、コープではパックではなく袋に入っているものを売られている。こういうやり方もあると思ったので、ごみの減量の意識は少しずつ周りの方が高めてくださっていると思った。（委員）

→コープのしおりを見ても、さりげなく啓発が入っているのではないかと。（委員）

→市民や職員の問題はすごく大事だと思っている。ノートレイの話が出たが、実はパックよりもコストがかかっている、企業としてはやりたくないことである。ただ、パックのほうがいいと選んでくれる人が増えてきて、ノートレイの数が増えていき、他の量販店でも増えていけば、それは大きな資源の削減・活用になっていくと思うので、一人一人の意識をいかに高めていくかが大事だと思う。（委員）

→ノートレイのほうがコストがかかっているという話があったが、それをどの程度価格に転嫁できているのか。（委員）

→商品系を離れているが、今はノートレイのほうが高いでは通用しない。ノートレイはコストがかかっているからその分高いのは当然という感覚を消費者が持ち合わせれば原価に乗せられるのでいい。他の量販店でもそれをしているところがある。環境や生産者などに感度を高く持たれているスーパーで、例えばモヤシの生産者を守るために渡すものを2円高くしても、その分、それを選ぶ消費者が増えれば値上げしても理にかなうというビジネスモデルにしている。今のコープこうべでは、ノートレイだから高くできるというところまでは至っていない。ノートレイの価値を認めてもらえないところがあるようで、割引になった上に商品が残っている状態である。（委員）

→昔、コンビニでは消費期限が近くなっても少しも価格を下げなかったが、今はそれが見られるようになっている。そうやってなるべく食品ロスを減らそうとしている。環境負荷を少なくする努力をコストとして認めることにはいろいろな面がある。オーガニックも持続可能な林業・漁業など、どの分野でもあると思うが、それを消費者が認めて選んでもらうことがまさに責任ある生産と消費だと思うが、なかなかそれが難しい。お茶は特に何が入っているか分からない栽培の仕方をするので、生産者が見えるようにして安心してもらえると、その安心料は決してただではなくて、それだけの価値があると思う。そういう世の中にどんどんしていく必要があると思いながら聞いていた。（委員）

5. 今後のスケジュールについて／資料5

①事務局から資料に基づき説明が行われた。

- ・愛称の後にキャラクターは考えていないのか。（委員）
→今のところは予定はない。（事務局）

6. その他

- ①事務局からの報告事項はなかった。

以上